

令和7年度

第1回 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

<説明資料>

資料1 長野県教育委員会の取組（心の支援課）

資料2 長野県の取組（次世代サポート課）

長野県教育委員会事務局 心の支援課

長野県県民文化部こども若者局 次世代サポート課

○50日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比（令和5年度）

〔単位：人、％〕

欠席・出席日数 校種		不登校(E)	A うち、50日以上欠席している者	B うち、90日以上欠席している者	C うち、出席日数が10日以下の者	D うち、出席日数が0日の者
			小学校	県人数 3,019人	1,885人 62.4%	1,091人 36.1%
	全国割合	70.4%	44.2%	7.6%	2.6%	
中学校	県人数	4,041人	3,168人 78.4%	2,285人 56.5%	359人 8.9%	107人 2.6%
	全国割合	82.1%	61.4%	12.2%	3.4%	

〔注〕割合(%)は、不登校(E)に対するA～Dの割合。〔A/E(%)、B/E(%)、C/E(%)、D/E(%)〕

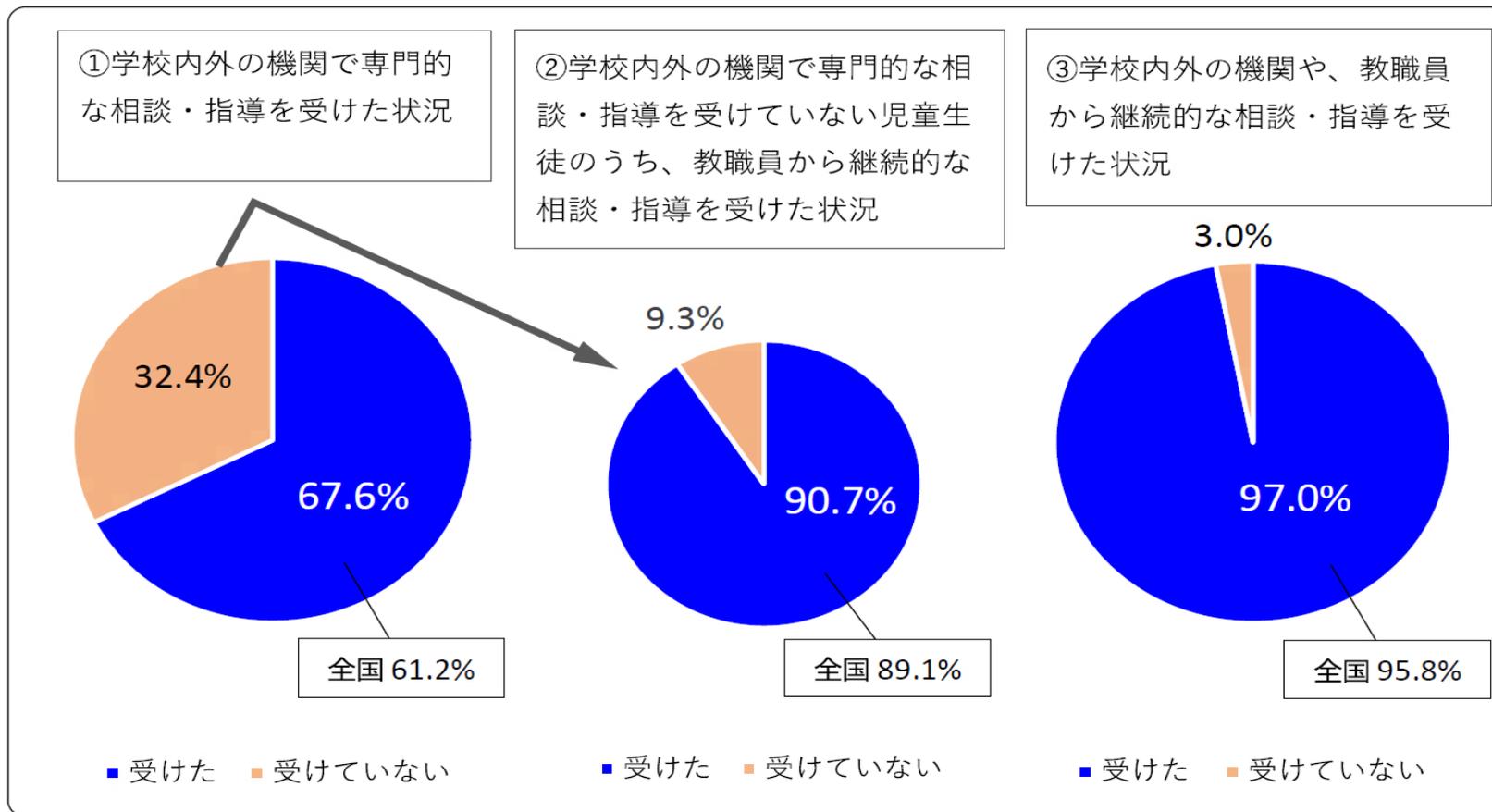
R5 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 より

○市町村教育支援センター及びフリースクール等利用者数（令和6年度）

市町村教育支援センター 利用児童生徒数（小・中）	1,480人 (51市町村83施設)
フリースクール等民間施設 利用児童生徒数（小・中）	554人 (110施設)

R6 不登校児童生徒等が利用する多様な学びの場の状況把握まとめ（県教委心の支援課） より

長野県教育委員会の取組 不登校児童生徒に対する学びの継続支援



(注1) ①と③は、不登校児童生徒に占める割合(%)。②は、学校内外の機関で専門的な相談・指導を受けていない児童生徒に占める割合。

(注2) 学校内外の機関での専門的な相談・指導とは、教育支援センター、教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関、児童相談所・福祉事務所、保健所・精神保健福祉センター、病院・診療所、民間団体・民間施設等での相談・指導や、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等による相談・指導。

(注3) 「教職員」とは、学級担任や学年主任等、当該児童生徒と一定の関わりをもつ教職員のうち、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等を除いた者。

(注4) 「継続的な相談・指導等」とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うこと。

○これまでの長野県教育委員会の取組

学校等と多様な学びの場との連携支援

多様な学びの場の確保・充実

市町村へ

学校へ

その他

○教育事務所の「いじめ・不登校地域支援チーム」による市町村のサポート体制整備（H22～）

○不登校児童生徒等への学習支援の取組

- ・不登校児童生徒支援員の加配
- ・子どもと親の相談員（H9～）

R3

- ★教育支援センター機能拡充
不登校支援コーディネーターの配置
- ・不登校支援コーディネーター配置（千曲市、安曇野市、小諸市、松川町）
 - ・地域の子どもの居場所訪問
 - ・ニーズに応じた学習や体験活動の企画等

○不登校児童生徒等への学習支援の取組

- ・アウトリーチによる支援、家庭訪問及び相談支援
- ・相談室、自宅、民間施設等への授業のオンライン配信等
- ・ICT等を活用した学習の支援及び評価等

●不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

- ・事業の成果や課題の検討、出席扱い等のガイドライン策定について協議
- ・はばたきvol.1の作成

R4

■市町村対象

支援の仕組みづくりに関する説明会

- ・はばたきVol.1を参考に、市町村における学校外での学びの仕組みづくりについて情報共有、意見交換。地域に沿った支援の仕組みづくりについて検討する。
- ・事業対象の市町村教委及び学校への説明会

はばたき vol.1の周知活用

●不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

- ・学校以外の場における学びの学習評価の在り方を検討
- ・はばたき vol.2の作成

	市町村へ	学校へ	その他
R 5	<p>■市町村対象 不登校支援研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育支援センターので実践発表及び市町村担当者による情報交換 	<p>はばたき vol. 2 の周知活用</p>	<p>●不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、市町村、フリースクール、保護者との連携の在り方や、多様な学びの仕組づくりについて協議 ・コミュニケーションシートの作成
R 6	<p>★教育支援センター機能拡充 多様な学び支援コーディネーターの配置 (松本市、岡谷市、佐久市、山ノ内町、下條村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターの機能拡充等 ・市町村間の広域な連携、不登校児童生徒の学びの継続支援に係る関係者の連携強化 ・ICTを活用した取組の推進 <p>■市町村対象 不登校支援研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びCo事業市町村担当者、市町村教育支援センターので実践発表及び情報交換 	<p>コミュニケーションシートの周知活用</p>	<p>●不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターの取組の工夫について共有。多様な学びの支援について協議 ・はばたき vol.3の作成
R 7	<p>★教育支援センター機能拡充 アウトリーチ支援員の配置 (佐久市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターの移設、機能拡充、市町村間の広域な連携 ・家から出ることができない児童生徒を対象としたアウトリーチ支援 ・ICTを活用した取組の推進等 	<p>○中学校校内教育支援センター支援員配置促進補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18校へ支援員配置補助 ・取組みについての情報交換会の実施 <p>○不登校支援機関連携推進員の配置 (次世代サポート課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内フリースクール等への訪問 ・信州型FS認証制度業務等 	<p>●不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業の成果や課題の検討、それぞれの立場からの困り感の共有 ・教育機会確保法を基にした今後の支援の在り方の検討

はばたき vol. 3 の周知活用

信州型フリースクール認証制度の取組状況

不登校児童生徒に多様な学びの場を提供するフリースクールは、運営基盤の強化や関係者連携による支援の充実が重要。これを解決するため、

全国初となる「**信州型フリースクール認証制度**」を創設（R6.4月）

▶ 活動実績や学校連携など、**13項目**の認証基準を設定

書類審査のほか、現地確認を行い、外部有識者（学識経験者、教育関係者、NPO支援団体等）による認証懇談会での意見を踏まえて、県が認証

▶ 信州型フリースクール認証数 **37か所** ※ R6年度末現在 (内訳：学び支援型 25か所、居場所支援型 12か所)

学び支援型：居場所支援のほか、比較的高い開所頻度により、学びの提供に積極的に取り組む施設

居場所支援型：学び等の土台となり得る、社会的自立や生活自立に向けた相談支援に重点を置いて取り組む施設

▶ 認証フリースクールには以下を支援（R7予算額：121,501千円）

項目	内容	備考
① 運営費補助	運営経費（人件費、活動費等）への補助金交付 ＜補助上限額＞ 学び支援型：200万円、居場所支援型：60万円 ＜基本補助率＞ 1/2 ⇒ R7～ 人件費補助率の嵩上げ(1/2→3/4)等のほか、安心・安全対策(補助率：10/10)の別枠創設	R6～
② 研修	オンライン・対面での研修実施による支援力の向上	R6.11～
③ 情報発信	県で運営する情報ポータルサイトによる県内フリースクールの活動内容や多様な学びの実践事例、利用者・保護者の声等の発信	R7.3～
④ 支援人材	在籍校等との連携を促進する「不登校支援機関連携推進員」の教育事務所への配置 ⇒ R7～ 2か所(東北信、中南信担当)から、4か所(各教育事務所に1名)への配置に増員	R6.4～

【参考】県内市町村との連携・協力による支援

認証基準のうち「在籍校とフリースクールとの連携・協力」や、家庭負担軽減のための「フリースクール利用者への利用料等支援の実施」について、市町村（教育委員会）へ依頼（R7年度は、**18市町村**で支援実施予定）



＜認証フリースクール等の活動の様子＞



← 長野県フリースクール等情報ポータルサイト (kikka☆link〜きっか・リン〜) のご案内

※ 認証施設の活動概要も掲載！

信州型フリースクール 認証マップ (R6年度末現在)



▶ 認証数 **37**か所

学び支援型 **25**か所 居場所支援型 **12**か所

小中学生のための学び舎みんなの学校

日なた

信州親子塾

フリースクール結

フリースクール未来

一般社団法人オレンジファム

上田おけまーるジュニアセンター

おもがえっこ

出居番丸西

フリースクール佐久

子ども・若者STEPハウス

蓼科ポニー牧場 (ひだまりファーム)

居場所・フリースクール Glück (グリュック)

NPO法人子どもサポートチームすわ

みんなのお家すまいる

平日昼間子どもの小さな居場所 ヨリバ

高遠みんなの楽校

子ども・若者サポートはみんぐ オルタ他

居場所型フリースクール ALL BLUE

※位置は目安です

寺子屋TANQ (タンキュー)

アルピオンこどもの家

わのもり

ディルセ (明科・穂高・三郷・豊科)

フリースペース・えんがWA

ひかりの学校 New Education School

かたは塾

学び舎CRAMフリースクール 梓川教室

Prima (プリマ) International Free School 松本校

EXPO-ジルーム

キソツク子どもの学校

里山スクール木の子「わかば」

Pur (ピュール) みんなの学校

信州あそびの学園

Hug (ハグ)

太陽学園

楽校にじいろのはな

チャイルドアカデミー友学舎 飯田



【参考】信州型フリースクール認証制度・支援のポイント（特徴）

<基本的な考え>

不登校等児童生徒の学びを保障し、社会的自立を支援していく観点から、①子どもたちの置かれている状況や学びの希望をくみ取り、フリースクール等民間施設が②信州の豊かな環境を活かしながら取り組む、③自由で多様性に富んだ学びの機会を、行政が認証という形を通じて、④トータルな支援を行うとともに、取り巻く環境の変化に応じて、こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組む、⑤共に育てていく制度とする。

制度・支援のポイント	補足説明
子どもが持つ様々な学びの希望・保護者の思いにより添うため、 ①「 出席扱いとなる利用児童生徒がいることは原則問わない 」	○出席扱いは在籍校の判断に委ねられており、フリースクールの取組だけでは解決できないケースがあることを考慮するとともに、利用児童生徒・保護者の様々な学びの希望に寄り添うため、出席扱いの児童生徒がいることは原則問わない
信州の豊かな環境・地域に根差した学びを実践するため、 ②「 地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）の活用を推奨 」	○多くのフリースクールで地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）を活かした実践的な学びや体験活動が行われていることを踏まえ、地域に開かれたフリースクールとして、周囲の理解や協力を得ながら取り組む活動を推奨
多様な学びや活動を後押しするため、居場所と学び、それぞれの役割に応じて、 ③「 認証を類型化 」	○不登校等の段階に応じて、それぞれのフリースクールが提供する学びの多様性や役割を尊重。また、フリースクールを利用する児童生徒の実情を踏まえ、“ <u>居場所支援</u> ”、“ <u>学び支援</u> ”として、認証を類型化
認証フリースクールの学びの充実を促すため、 ④「 研修・情報発信・連携促進等、運営をトータル支援 」	○認証フリースクールが、県に各地で多様な学びを提供し、継続的に運営していくことができるよう、研修・情報発信・連携促進、運営経費の支援等、トータルな支援を実施
こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組み、 ⑤「 こども・若者と共に育てる制度を目指す 」	○制度創設後も、こども・若者を中心に県民の方々からの意見を聴きながら、こども・若者を取り巻く環境の変化に応じて制度の改善に取り組む等、皆で共に育てていく制度とする。

【参考】信州型フリースクールの認証基準（13項目）

※ 有効期限は認証日から3年間（更新あり）

No.	項目	居場所支援型	学び支援型
1	所在地	不登校児童生徒等が通所又は入所により利用可能な <u>県内に所在</u> すること。	
2	法人格の有無	法人・個人を問わない。不登校児童生徒等への支援を主目的としている ほか、継続的な運営に著しい支障がない程度の財務状況であり、地域での一定の社会的信用を有していること。	
3	利用児童生徒	義務教育段階 の不登校児童生徒等が利用していること。ただし、 義務教育段階以外の利用者があることを妨げない。	
4	利用児童生徒数	原則として、運営者の親族ではない県内居住の利用者が 複数（2人以上）利用 していること。	
5	スタッフ（ボランティア含む）の資格等	・人命や人格を尊重した相談等を行っていること。 ・利用者の日々の状況に深い理解を有するとともに、不登校への支援について専門的な知識・経験をもっているほか、その支援が対話を重視した伴走的であり、熱意を有していること。	上記のほか、 1人以上が教員免許を取得 していること。
		上記のほか、 資格等の保有は問わない。	
6	開所日数	週1日以上 、平日の日中時間帯に開所していること。	週3日以上 、平日の日中時間帯に開所していること。
7	活動実績	利用者への社会的な自立や相談を中心とした支援活動 について、開所の日及び活動を開始した日から 1年以上経過 しており、明確な活動実績があること。	利用者への学びや、社会的な自立や相談を中心とした支援活動 について、開所の日及び活動を開始した日から 1年以上経過 しており、明確な活動実績があること。
8	在籍校との連携・協力	利用者への社会的自立等の相談を中心とした支援活動 の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。	利用者への学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動 の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。
9	在籍校での出席扱い	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは 原則問わない 。	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは 原則問わないが、希望がある児童生徒又はその保護者がいる場合、そのうち1人以上は出席扱いを受けていること。
10	支援方針・計画等の策定	利用者への 社会的自立等の相談を中心とした支援活動 に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。	利用者への 学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動 に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。
11	施設等情報の発信・明確化	利用児童生徒等や保護者が施設を選択する際に参考となる、「提供する支援や学び等の内容」、「開所日・時間」、「入会金、利用料（月額・年額等）」、「スタッフ」等の情報について、 運営者の責任において明確かつ積極的な情報発信がされていること。なお、地方公共団体によるホームページ等への継続的な情報掲載により代えることができるものとする。	
12	利用者への相談等支援	利用児童生徒及びその保護者からの相談に応じる とともに、必要に応じて、保健・医療・福祉・教育等の支援機関につなげる等、適切な対応が図られていること。	
13	施設・設備等における利用児童生徒の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・支援等を実施するに当たって支障のない常設の施設・設備を有しており、保健衛生上、安全上及び管理上の懸念がないこと。 ・宿泊を伴う活動など施設外での活動を行う場合には、安全面・健康面での配慮が十分なされていること。 ・災害・防犯に関する訓練を実施するなど、児童生徒等の安全確保に努めること。 	

【参考】運営経費への支援（補助）について

項目	支援概要等	
支援要件	認証を取得したフリースクールであること ※別に補助金交付申請が必要（年度ごと）	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等児童生徒の多様な学びの場（学びの選択肢）の創出と発展を後押し ・財政基盤が弱いフリースクールを幅広く支援することにより運営を安定化 ・フリースクールの学びの質の確保・向上を期待 	
支援の類型化 ※認証に合わせ支援を類型化	居場所支援型 (例) 週1日以上開所	学び支援型 (例) 週3日以上開所、資格保有者の配置、希望あれば出席扱いの利用者がいること
補助対象経費	【人件費】 スタッフ人件費等（資質向上に要する経費（研修参加費、研修開催費）を含む） 【学びの充実に必要な経費】 外部講師の謝金・旅費、利用児童生徒の教材費、体験活動に要する経費	
補助率	補助対象経費の1/2以内	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・以下表のとおり、類型別に加え、開所頻度や利用児童生徒数の差を考慮して段階的に補助上限額を設定 	

R6年度の補助内容であり、R7年度から拡充

<運営経費の基本補助上限額（類型別）>

居場所支援型

実利用人数	4人以上	54万円	60万円
	4人未満	48万円	54万円
		1日	2日以上
	開所日数（週当たり）		

学び支援型

実利用人数	8人以上	160万円	180万円	200万円
	8人未満	140万円	160万円	180万円
		3日	4日	5日以上
	開所日数（週当たり）			

<参考：R7補助制度改正> 補助対象経費及び補助率

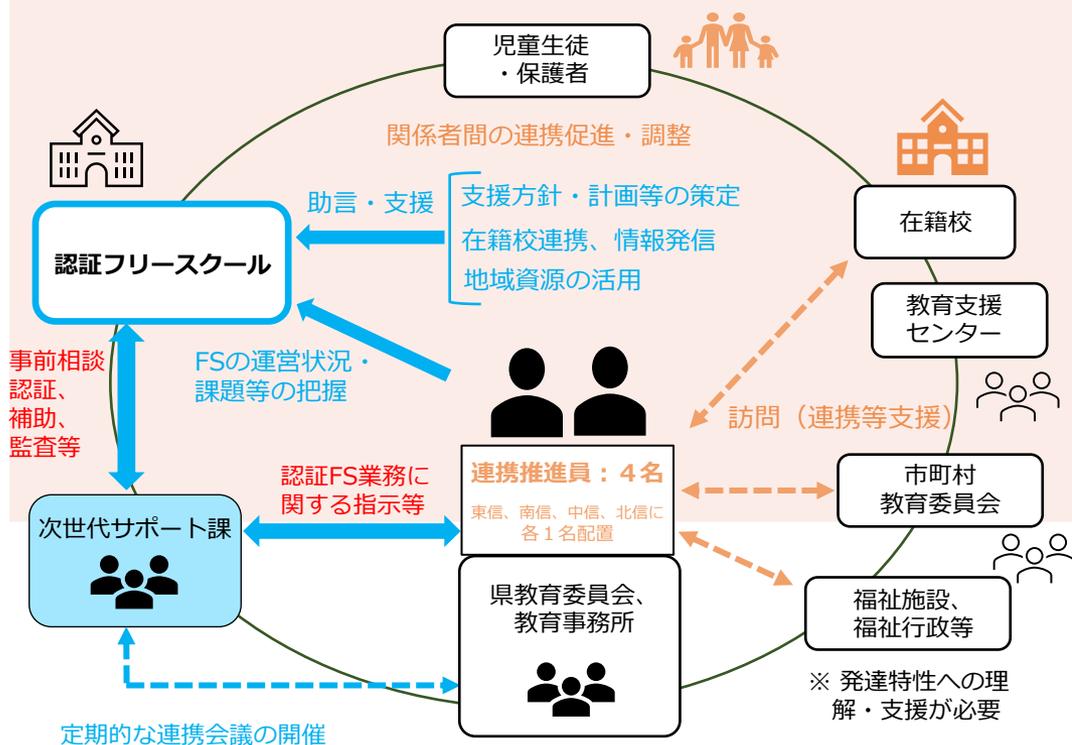
※ アンダーラインの箇所 = R7～改正部分

項目	補助対象経費	補助率	補助限度額 (認証区分別)
運営費	【職員人件費】 ・ 認証区分に応じて必要な支援員及び事務員等の人件費（労働基準法第11条に定める賃金、法定福利費（社会保険料、労働保険料））	3 / 4 以内	【居場所支援型】 1者あたり 年間48～60万円 【学び支援型】 1者あたり 年間140～200万円
	【活動費】 ・ 外部講師の謝金、旅費 ・ 職員の研修開催費、外部研修の参加費 ・ 学びに資する教材費 ・ 体験活動に要する経費（運動・工作・芸術・野外活動等のための備品購入費・修繕費、保険料、車両借上料、文化施設等入場料）	1 / 2 以内	
	【施設費】 ・ <u>賃借料（活動の場の土地、建物に係るものに限る）</u> ・ <u>光熱水費（活動の場に係るものに限る）</u> ・ <u>広報費</u> ・ <u>学校連携費（交通費、通信費等）</u>	定額 ※実利用人数に応じて <u>15人未満：20万円</u> <u>15人以上：30万円</u>	
安心・安全対策費	【事故防止】 ・ <u>活動の場の児童生徒の事故未然防止又は事故対応に要する経費（火災警報器、消火器、転落防止柵、自動体外式除細動器（AED）等）</u> 【防犯】 ・ <u>活動の場の防犯対策に要する経費（録画機能付きドアホン、電子錠、防犯カメラ、センサーライト、刺股等）</u> 【防災】 ・ <u>活動の場の自然災害（地震や台風等）への備えに要する経費（家具等の転倒防止器具、防災セット（非常持出用の基本的なキッド）等）</u>	10 / 10 以内 ※基本補助上限額 （居場所支援型：最大60万円、 学び支援型：最大200万円） の枠外で補助	【居場所支援型】 1者あたり15万円 【学び支援型】 1者あたり45万円 ※補助対象経費区分ごとに、1回限りの申請とする。

<参考：不登校支援機関連携推進員の配置について>

不登校支援機関連携推進員（会計年度任用職員）

- 不登校児童生徒等やフリースクール等民間施設の増加を踏まえ、市町村教委育委員会、在籍校、教育支援センター、FS等民間施設など、不登校児童生徒の支援に関わる関係機関の連携を促進
- 認証FSの活動内容・運営状況を把握し、支援方針や計画策定、在籍校等との連携に対して助言・支援
- R6：2名 東・北信、中・南信に各1名（計2名）配置
→ R7：東信、南信、中信、北信に各1名（計4名）配置



- ・不登校関係の各種調査等
- ・支援関係者向け研修会 他

（参考）業務内容の例

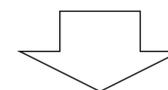
◆市町村教育委員会や在籍校、教育支援センター、認証FSを訪問し、不登校児童生徒等への支援状況を把握するとともに、広域的な観点から、課題解決や支援機関相互の連携体制づくりを促進。

◆認証FSでは、利用者の支援方針や支援計画の策定ノウハウを持ち合わせていないケースが想定されることから、策定・評価手法の助言や、保護者や在籍校・市町村教育委員会等との共有を促す。

◆FSの運営方針や支援内容、料金体系等の情報公開や、その発信方法等について助言を行い、幅広い情報公開を促す。

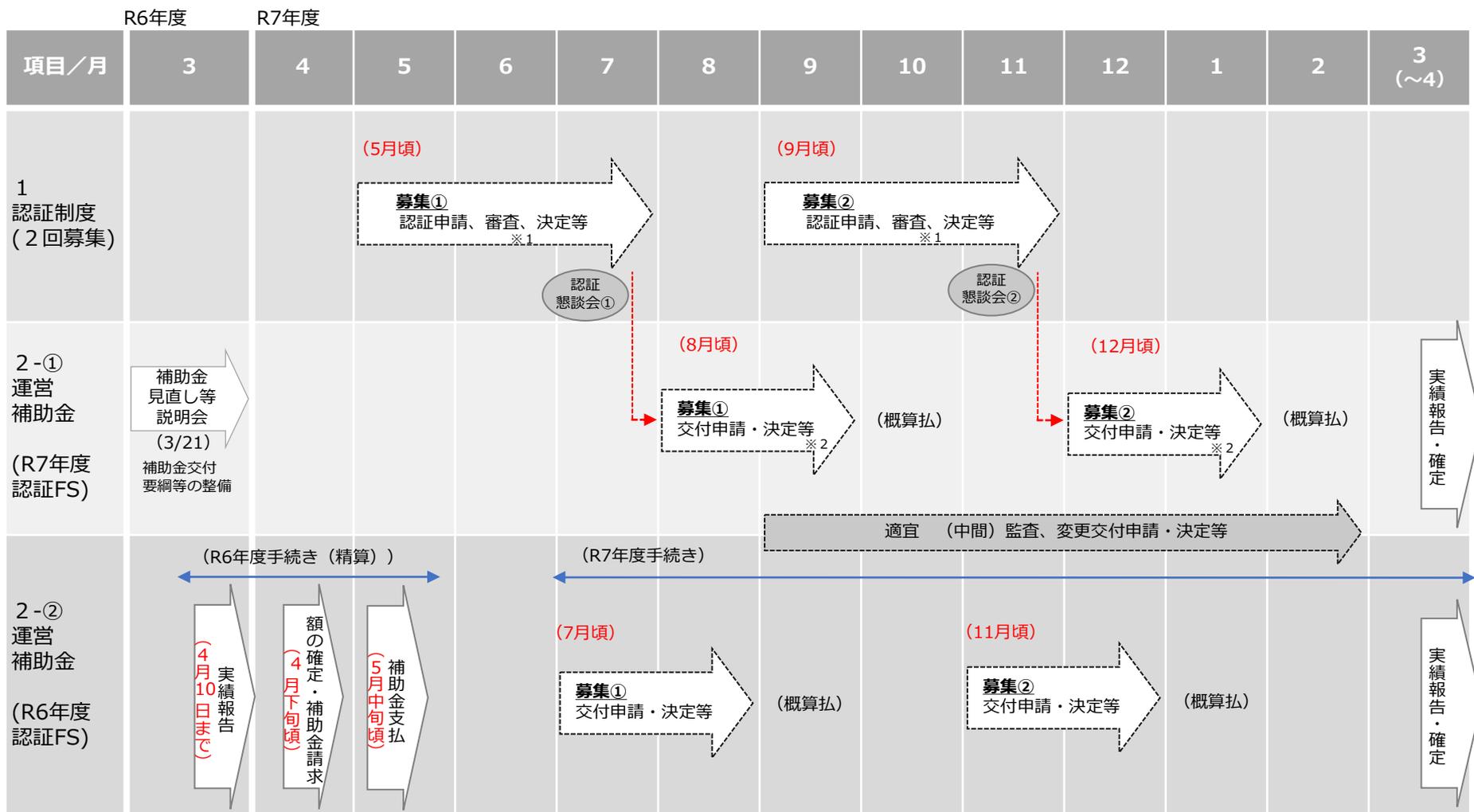
◆教育以外の分野（福祉、行政）の支援機関との連携体制づくりや、地域資源（自然・文化・人材）との橋渡しによる個々の児童生徒に合った、信州らしい多様な学びの提供に貢献。

◆支援チーム会議、支援関係者向け研修会、不登校関係の各種調査などの情報の把握・整理、統計作業等を担う。



子どもにとって最適な居場所で学びが継続されるよう、不登校児童生徒等への支援体制の充実と関係者間の連携を推進

<参考> R7信州型フリースクール認証制度 及び 運営経費補助の手続き等年間スケジュール



※1 認証審査のための意見を聴取する「認証懇談会」は、7月上中旬、11月上中旬を予定し、書類審査に加えて「現地確認」を原則実施。

※2 補助金交付は、年度当初に遡って申請対象(交付決定)とし、申請内容・執行状況や利用者等からの情報を踏まえて「(中間)監査」を適宜実施予定。

＜不登校・ひきこもり・発達特性等の困難を抱える子ども・若者支援＞

R7～ 義務教育終了後の多様な学びや自立支援の拡充（寛容な社会づくりに向けて）

こども若者局次世代サポート課

小・中学生が中心である信州型フリースクールの推進に加え、高校年代以降への相談・就労等支援を一体的に充実強化

拡充の観点：不登校児童生徒や発達障がい等の判定を受ける児童生徒の増加のほか、学びの多様化等の社会情勢の変化に伴う

- (1) 家庭負担の軽減 (2) 不足するサポート体制の強化 (3) オンライン（メタバース）を活用した相談支援への対応
- (4) 就労支援（離職防止等）の充実、企業への理解浸透

【義務教育年代（小・中）】

卒業後は支援が不足し
途切れがち、高校の壁！

【義務教育終了後（高校年代以降）】

学齢期終了
や、成人の壁！

【就労段階】

社会参加という
出口戦略！

～R6 信州型フリースクール 推進事業

- ・FS認証制度、補助制度（運営経費）
- ・オンライン等研修や情報サイトの構築
- ・「不登校支援機関連携推進員」の配置（2名）
- ・支援者のつどい（交流の場）実施



- ・不登校児童生徒は引き続き増加
- ・制度創設後も関係者の声を聴きながら見直す

① 通信制サポート校 等就学支援事業

（補助金）

低所得者世帯のサポート校利用者に対し、経済的負担を軽減し、高校卒業資格の取得や社会的自立を促すため、利用料の一部を助成

- ・定額（上限10万円）

② 子ども・若者支援 地域協議会事業

（委託）

4地域の地域協議会（サポートネット）運営

- ・圏域ごとの調整会議、困難ケース検討
- ・居場所設置、対面相談
- ・高校中退者フォロー

③ 困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業

（補助金）

困難を有する子ども・若者に対し、進学・就労に関する社会的スキルを身に付けるために必要な支援を行う民間団体へ補助

- ・補助率1/2、補助上限（50万円又は300万円）

発達特性を抱える若者の社会参加や就労が限定的

- ・発達障がい等の特性に対する企業や社会の正しい理解が不足
- ・当事者と支援機関をマッチングが必要

事業化

R7～

＜拡充＞

- ・補助制度の見直し（人件費の補助率拡充や、安心・安全対策費の補助創設等）
- ・フリースクール向け研修や情報ポータルサイトの運用とコンテンツ充実
- ・連携推進員の増員（4名へ）
- ・制度を共に育てる検討会（仮称）によるポトルネック解消（フリースクールの学校連携、個別支援方針等の地域差など）

- ・年々増加するサポート校を利用する低所得者世帯の児童生徒を継続支援するための、利用者数に応じた確実な予算の確保

新
新
新

子ども・若者総合相談 センター等事業（委託）

- 「子ども・若者総合相談センター」の設置（中・北信）
- ・オンライン相談（メタバース相談を含む）の実施
- ・出張居場所の実施
- ・統一的な情報発信（ホームページや愛称など）の実施

＜拡充＞

- ・補助金見直しによる、就労継続（定着）支援等に特化した補助メニュー（補助上限100万円）の新設

新 多様な発達特性を有する若者の就労促進事業（委託）

- ニューロダイバーシティ推進員の配置（2名）
- ・企業への個別アプローチによる理解促進（離職防止や就労促進等の助言）
- ・取り組む企業の普及拡大等

⇒ 子ども・若者の年代移行に関わらずに支援がつながるよう、高校年代以降を中心とした施策を充実させ、早い段階からの社会的自立（生活自立）を推進！

（高校の壁、学齢期以降の壁の解消）

若者の社会参画を促進し若者の活動を応援するとともに、様々な困難を抱える若者への支援を行うため、若者施策を充実・強化します。

若者の社会参画を促進、若者の活動を応援

【生き方を学び選ぶ】

（ライフデザイン支援の強化）

- ◆ 高校での性教育・ライフプランニング教育を実施（教育委員会）
- ◆ ⑧ 大学生等、社会人向けのライフデザインセミナーの開催回数を増やすとともに、プレコンセプションケア等の視点を含む内容に拡充
結婚・出産・子育て応援サイト「チアフルながの」で情報発信を強化
(予算額2820万6千円<R6:221万3千円>県民文化部No.6)
- ◆ ⑨ 若手県職員向けのライフデザインセミナーを実施(総務部、県民文化部)

【社会参画の促進】

（審議会等への若者参画）

- ◆ ⑩ 県審議会等の設置及び運営に関する指針を改正し、県の審議会等に若者を積極的に登用
(総務部、県民文化部)

（信州みらいフェス、信州若者みらい会議）

- ◆ 若者同士が交流し、若者の主体的な活動の支援等につなげる場として会議やイベントを開催(予算額504万4千円<R6:446万6千円>県民文化部No.11)
⇒ 若者の活動支援に関する事業の検討や若者協議会の設立を支援

【居場所・交流の充実】

（若者の居場所づくり）

- ◆ ⑪ 市町村におけるユースセンター(高校生等の居場所など)の設置を元気づくり支援金の重点支援対象事業として支援
(県民文化部、企画振興部)

（若者の出会い・交流の充実）

- ◆ ⑫ 婚活支援センターと異業種交流イベントを一体的に委託し、結婚マッチングシステムの登録方法の見直し(来所不要のオンライン手続の導入)や企業等との連携により結婚支援を強化
(予算額3787万9千円<R6:2024万4千円>県民文化部No.5)

様々な困難を抱える若者への支援

【学びの場の支援】

- ◆ ⑬ 「信州型フリースクール」に対する運営費補助を拡充するほか、学校等との連携を強化する推進員を増員
(予算額1億2150万1千円<R6:8017万4千円> 県民文化部No.26)
- ◆ 通信制高校と連携して学習指導等を行うサポート校を利用している低所得世帯に対して、利用料を支援
(予算額1570万円<R6:1420万円> 県民文化部No.13)

【きめ細かな相談支援】

- ◆ ⑭ 「子ども・若者総合相談センター」を設置し、相談受付時間の延長、オンライン相談、出張居場所の実施を通じて相談支援体制を強化
(予算額3244万4千円<R6:2042万8千円> 県民文化部No.13)

【社会的自立を支援】

- ◆ ⑮ 子ども・若者の自立支援の場を運営する民間団体への支援について、就労継続支援のための補助メニューを新設
(予算額1100万円<R6:950万円> 県民文化部No.13)
- ◆ ⑯ ケアリーバー(社会的養護経験者)の自立を支援するための拠点を新たに設置し、交流・相談の場や居場所等を提供
(予算額3855万9千円 県民文化部No.16)

【発達特性を持つ若者への支援】

- ◆ ⑰ 多様な発達特性を生かした企業の取組を支援するニューロダイバーシティ推進員2名を配置し、若者の離職防止や就労促進を実施
(予算額1400万円 県民文化部No.14)

【ヤングケアラー支援】

- ◆ ⑱ ヤングケアラーの現状等を把握するための実態調査を実施するほか、外国語通訳派遣などの支援体制を強化
(予算額2558万円<R6:1447万7千円> 県民文化部No.13)

- ◆ ⑲ 沖縄県との交流連携協定に基づき、両県の若者の相互訪問・交流を実施し、若者の様々な出会いや交流の機会を創出
(予算額616万2千円 県民文化部No.12)
- ◆ ⑳ 移住・二地域居住を体験する信州ワーキングホリデーを実施
(予算額695万3千円 企画振興部No.17)

令和7年度「多様な学びを考える支援者

～民間・教員・保護者等～のつどい」を開催します

県内の学校内外の多様な学びの場を利用する子どもたちに関わる支援者が、子どもの社会的自立を目指した取組に関する情報を共有するとともに、より充実した学びに向けて医療・福祉などの他分野や地域での連携づくりについて考える会をオンラインで開催します。

1 日時

令和7年7月9日(水) 17時から19時30分まで

2 テーマ

「支援者がそれぞれの立場で、子どもたちにどのような関わりができるのか」

3 内容

(1) 講演

「フリースクールを25年運営して、見えてきたこと」

講師 白井 智子 氏 (社会起業家・株式会社こども政策シンクタンク代表取締役)

(2) 取組紹介&トークセッション

【進行】荒井 英治郎 氏 (信州大学教職支援センター 准教授)

○信州型フリースクールの取組 岩田 清美 氏 (出居番丸西 代表)

○県外フリースクールの取組 土橋 優平 氏 (NPO法人キーデザイン 代表理事)

(3) パネルディスカッション

「テーマについて、それぞれの立場に望むこと・連携して取り組みたいこと」

【進行】荒井 英治郎 氏 (信州大学教職支援センター 准教授)

【登壇者】不登校経験者、当事者の親、フリースクール運営者、教育関係者、長野県教育委員会事務局心の支援課、長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課

4 対象

子どもたちの支援に関わる方(フリースクール等民間施設スタッフ、教員、医療関係者、福祉関係者、市町村教育委員会等担当者、保護者等)

5 申込方法等

下記のURL又は右の二次元コードから「参加申込フォーム」にアクセスして申し込んでください。

参加に必要なZoomのミーティング情報を前日までに送付します。

申込フォームURL: <https://forms.gle/9D5Z8hTsoveh7qi2A>

申込締切は、7月2日(水)です。



こどもまんなか

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

個人と社会の ウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」を
とことん追求できる「探究県」長野の学び～

第4次長野県教育振興基本計画 推進中!

— 長野県教育委員会 —



デザイン制作=高校生×会、制作=親子のつながり
学び応援キャラクター「信州なび助」©長野県教育委員会信州なび助

(問合せ先)

担当 県民文化部こども若者局次世代サポート課

次世代支援係 玉井、大日向

電話 026-235-7208 (直通)

FAX 026-235-7087

E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp

担当 長野県教育委員会事務局心の支援課

生徒指導係 林、臼田

電話 026-235-7436 (直通)

FAX 026-235-7484

E-mail kokoro@pref.nagano.lg.jp